

第6次荒尾市総合計画 主要事務事業一覧（アクションプラン）

令和2年8月28日
荒尾市総合計画審議会

目次

- 1. 主要事務事業一覧（アクションプラン） … 1**
 - ①切れ目のない充実した子育て環境をつくる… 1
 - ②誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる… 3
 - ③雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる… 6
 - ④あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる… 8
 - ⑤先進的で持続可能なまちをつくる… 10

2. あらお未来プロジェクト ①切れ目のない充実した子育て環境をつくる

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業概要 |
|--------------------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 若い世代の結婚希望の実現 | 広域連携による結婚希望者等への支援 | 結婚活動支援事業 | | 有明広域行政事務組合を主とした荒尾・玉名地区の広域連携による結婚希望者への各種支援を行う。 |
| | | 結婚新生活支援事業 | | 結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策の強化を図るため、新婚世帯に対して新居の住居費と引越費用の一部補助を行う。 |
| 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 | 母子保健事業の充実 | 一般不妊治療費助成事業 | | 不妊治療の経済的負担軽減を図るため、一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部助成を行う。 |
| | | プレパパクラス | 拡充 | 妊婦の夫が母体の変化や子育てに関して理解し、家事や育児の方法及び楽しさを体験することで、積極的に家事や育児に取り組むことが出来るよう、父親向けの教室を実施する。 |
| | | これからパパになる人の禁煙チャレンジ事業 | | 妊婦の受動喫煙の防止、早産の予防を目的として、妊婦の夫等の禁煙に対する取組を支援するため、禁煙外来治療費の一部助成を行う。 |
| | | 産前・産後サポート事業 | 新 | 妊娠や出産等の不安や生活上の困りごと等を軽減することを目的として、妊産婦等を対象とした相談、支援を行う。 |
| | | 産後ケア事業 | 新 | 産後の母体の回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援することを目的として、授乳指導や心理的支援、具体的な育児指導等を行う。 |
| | 産婦健康診査事業 | 新 | 産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を目的として、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対して健康診査を行う。 | |
| | 援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援 | 利用者支援事業（母子保健型） | 新 | 妊産婦や乳幼児及びその保護者の実情を把握し、各種相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行う等、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ拠点として支援を行う。 |
| | 里親制度普及啓発事業 | | 里親制度に対する社会的認知度を高めるため、通年で各種イベントでの啓発活動及び10月の里親月間には集中的に様々な媒体を利用した広報活動や講座の開催を行う。 | |
| 子育てしやすい環境づくり | 子育て世帯の経済的負担の軽減 | 子ども医療費助成事業 | 拡充 | 中学3年生までの子ども医療費について現物給付による全額助成を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 |
| | | 小学校給食費無償化事業 | | 小学校給食費を補助し、小学生を持つ保護者の経済的負担を軽減する。 |
| | ニーズに合わせた保育環境の整備 | 保育士家賃補助事業 | | 市内保育所等に勤める保育士に対して家賃の一部助成を行うことで保育士を確保し、待機児童を解消する。 |
| | | 放課後児童健全育成事業 | 拡充 | 保護者が労働等により昼間家にいない小学生の児童に対し、家庭に変わる生活の場を提供して適切な遊びや生活指導を行うことで、保護者の就労や子育てを支援を行う。 |
| | | 働き方改革推進事業【再掲】 | | 女性の活躍を推進するために、就労やキャリアビジョンに関するセミナーを開催するとともに、仕事と家庭の調和を図るためのワークライフバランスの実現に向けた啓発活動を行う。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業概要 |
|-------------|------------|-----------------------|----|--|
| 魅力ある教育環境の実現 | 確かな学力の育成 | 授業改善アドバイザー活用事業 | | 授業改善アドバイザーを招へいし、直接的な指導、助言を受けて授業改善を図る。 |
| | | 子ども未来文庫整備事業 | 新 | 子ども未来基金を活用して学校図書の実用を図るとともに学校図書室の計画的な利活用と読書活動を推進し学力向上につなげる。 |
| | | 英語教育充実事業 | 拡充 | 中学校における英検チャレンジ、教職員には、英語教育スキル向上の為、講師を招へいし研修会を実施する |
| | 豊かな心の育成 | いじめ・不登校・問題行動対策事業 | 拡充 | いじめ防止対策審議会等の活用により、いじめ防止の施策を推進する。また、心の教室相談員を活用し、別室登校の生徒の対応を行う。適応指導教室（三中ハートフルルーム）を追加で三中敷地内に新設し、不登校の生徒の指導、支援を行う。 |
| | | 青少年国際交流推進事業 | 新 | 郷土の偉人・宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、荒尾市・シンガポール間で青少年交流を行い、地域アイデンティティの醸成及び異文化や多様性を尊重する姿勢を育む。 |
| | | 郷土学習推進事業 | | 郷土の偉人や歴史、環境についての学習を通して、自他を大切にする心や自然に対する畏敬の念、郷土を愛する心の醸成を図る。 |
| | | 荒尾未来づくり会議事業 | | 中学生・高校生のまちづくりへの参画の機会を充実させることで、郷土愛を育み、転出抑制につなげるとともに、地域において地域課題の解決のために活躍する人材を育成する。 |
| | | コミュニティ・スクール導入事業 | 拡充 | 地域とともにある学校を目指し、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校経営に参画する学校運営協議会を設置する。全校の導入に向けて、市教委にCSディレクターを配置し、情報の収集や提供を行い、設置に向けた支援に努める。 |
| | 教育環境の整備・充実 | 給食センター整備推進事業 | | 給食センターは昭和47年の開設以来48年が経過し老朽化が進んでいるため、衛生基準を充足する施設の建替える。 |
| | | 教育ICT環境整備事業 | 新 | 本市教育ICT整備計画に基づき小中学校のICT環境の整備を進める。 |
| | | 地域学校協働活動充実事業【再掲】 | | 学校・家庭・地域（幅広い市民や地域団体）の連携により、「地域の教育力」の向上を図ることで、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指す。 |
| | | 地域と学校の連携・協働体制構築事業【再掲】 | 新 | 本部(各中学校区)では様々な協働活動を総合化、ネットワーク化し、組織的に安定的に活動を継続していくことを目指す。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | 事業概要 |
|-----------|------------------------|------------------------------------|---|
| 健康長寿社会の実現 | ライフステージに応じた疾病予防 | 特定健康診査受診率向上事業 | 特定健診受診勧奨や啓発を行い、受診率の向上を図る。生活習慣病の発症及び重症化を予防し、QOLの向上と医療費の伸びの抑制を目指す。 |
| | | がん対策事業 | 検診受診の動機付けを行い、受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。 |
| | | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | 新 QOLの維持向上・健康寿命の延伸につなげ、高齢者が安心して暮らせる地域社会を支えていくため、高齢者の保健事業と介護予防とを一体的に実施する事業に取り組む。 |
| | 食生活や運動習慣を基盤とした健康づくりの推進 | 食生活改善推進事業 | 栄養バランスを考えて食べる人の割合が、国に比べ低く、なぜ低いのかを今後分析、検討し、生涯の健康につながる食の啓発を行う。 |
| | | 運動習慣推進事業 | 日常生活の中で運動習慣を定着させるための啓発活動や支援等を行うとともに、若い世代の健康無関心層に興味を持ってもらえるように、スマートシティ事業と絡めて検討を行う。 |
| | | 生活習慣病重症化予防事業 | 生活習慣病の重症化予防を図り、脳血管疾患や虚血性心疾患、人工透析等を予防して住民のQOL向上と医療費の削減を図る。 |
| | | 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 新規人工透析導入患者の原因で最も多い糖尿病性腎症の重症化を予防することで、被保険者のQOL向上及び医療費支出の抑制を図る。 |
| | | 潮湯憩いの場等設置事業 | 新 高齢者の健康増進のため、潮湯に健康体操教室等を実施できる憩いの場を設置する。 |
| | 地域医療の充実 | 荒尾市民病院の安定的な運営 | 地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い医療、さらに地域完結型の医療を提供するために、安定した経営を継続する。 |
| | | 新病院建設整備事業 | 医療環境の改善、良質な医療の提供のために一日でも早く新病院が開院できるように新病院建設整備事業を進める。 |
| | | 救急医療対策事業・平日夜間小児救急輪番診療事業・在宅当番医制運営事業 | 年間を通じ、夜間・休日等の救急医療体制を確保し、急病時、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整える。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | 事業概要 |
|-----------|------------------|---------------------------------|---|
| 地域共生社会の実現 | 地域包括ケアシステムの推進 | 介護予防拠点整備事業 | 高齢者のみ世帯が、可能な限り自宅で生活することを支援するため、荒尾市社会福祉協議会と連携し、地区公民館単位での活動のこれまで以上の充実を図る。 |
| | | 医療・介護における地域の多職種連携体制構築事業 | 医療、介護、福祉の専門職による多職種連携体制を確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう関係者の連携を深め、地域包括ケアシステムの推進に努める。 |
| | | 認知症サポーターの養成・活動活性化事業 | 認知症を理解し、認知症の人や介護をしている家族の応援者（サポーター）を養成する。 |
| | | 成年後見制度利用促進体制の整備 | 新 認知症の症状や障がいがあっても地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図るための体制を整備する。 |
| | 障がい者の社会参画の促進 | 介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業 | 障害福祉サービスの提供を行うことで、社会生活や就労の支援につなげる。 |
| | | 計画等の策定の際の当事者等の意見の反映事業 | 各種計画を策定する際に、障がいのある当事者や家族等の意見を反映するために障がい者団体からの委員就任を促進する。 |
| | | 移動支援事業 | 移動が困難な障害者等について、地域における自立生活及び社会参加を促すための外出支援を行う。 |
| | 社会的孤立の防止 | 包括的な相談支援体制及び様々な相談機関とのネットワーク構築事業 | 新 課題を解決するために様々な多職種及び他機関とのネットワークの構築を行う。 |
| | | 自殺防止対策推進事業 | 新 誰一人として自死に追い込まれることのない地域を目指し、自殺対策計画に基づき総合的な自殺対策の施策に取り組む。 |
| | | 生活困窮者自立支援事業・ひきこもり防止支援強化事業 | 長期無業者など、経済的に困窮し、社会的に孤立しやすい支援が必要な方の一人ひとりの状況に応じて対応する。 |
| | 多様性を尊重し支え合う地域づくり | 荒尾市人権フェスティバル事業 | 日頃から人権が市民の間で語られるような「人権文化」として根付くことを目的に、開催する。 |
| | | 荒尾市人権教育・啓発基本計画策定・推進事業 | 新 市民及び市職員等の人権教育・啓発を計画的に進める。 |
| | | 荒尾市男女共同参画フォーラム事業 | 市民の男女共同参画に向けた意識改革を促す契機とするため、フォーラムを開催する。 |
| | | 男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業 | 「熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業」を活用し、一般市民及び職員が参加する。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | 事業概要 |
|---------|--------------------|-------------------|---|
| 生涯学習の推進 | 多様な学習機会の提供 | 読書環境・機会の充実事業 | 子どもの頃から本に親しむ環境をつくる。 |
| | | 生涯学習機会の充実 | 講座やサークル間の連携強化、学校や他事業との事業連携にも取り組み、生涯学習に興味のある市民同士のネットワークの拡大を図る。 |
| | | 夏休み子ども学び塾事業 | 新 夏休み後半の時期に、児童の基礎学力の定着を図る取組を展開し、郷土の文化や自然を生かした体験活動も行うことで郷土愛の醸成も目指す。 |
| | スポーツ活動の推進 | 生涯スポーツ推進事業 | 市内各地区において巡回スポーツ教室を開催することにより、生活習慣病の予防や改善をはじめ、健康づくりや体力の維持増進を図る。 |
| | | 体育施設充実事業 | 個人の適性や能力に応じてスポーツを行うことができる場を提供するため、社会体育施設の充実を図る。 |
| | | 放課後子どもスポーツ教室事業 | 小学校運動部活動の社会体育移行をふまえ、児童の運動機会の確保を目的に、放課後の学校施設を活用し、様々な種目を楽しみながら活動する。 |
| | 子どもたちとの交流を通じた学びの充実 | 地域学校協働活動充実事業 | 学校・家庭・地域（幅広い市民や地域団体）の連携により、「地域の教育力」の向上を図ることで、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指す。 |
| | | 地域と学校の連携・協働体制構築事業 | 新 本部(各中学校区)では様々な協働活動を総合化、ネットワーク化し、組織的で安定的に活動を継続していくことを目指す。 |
| | | 地域と学校を応援する人材育成事業 | 新 子どもたちの現状を学び、子どもたちとしっかり向き合えるボランティア人材を発掘・育成することで「地域の教育力」の向上を目指す。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業概要 |
|----------------|--------------|-------------------------|---|---|
| 安定した雇用の創出と就職支援 | 企業立地の推進 | 企業立地の推進 | | 熊本県や関係機関と連携しながら、ターゲットを重点化して域外の企業を市内へと誘致するとともに、地場企業の振興を図りながら新たな就業の場を創る。 |
| | | 市内企業連絡協議会 | 新 | 工業団地等に立地する企業の協議会を立ち上げ、情報交換や交流を通じて企業ニーズを把握する。また、企業と学校、行政等の連絡を強化することで、効果的な企業支援を行い、雇用の創出や地域経済の持続的な発展を図る。 |
| | 創業及び事業承継支援 | 創業支援等事業 | | 商工会議所と連携して、創業支援を実施し、域内経済の発展・振興を図る。 |
| | | 空き店舗対策（家賃補助事業）事業 | | 空き店舗を利用して、新規に店舗等を開業する創業者に対し家賃補助を行う。 |
| | | 新規就農者支援事業 | | 将来的な担い手を育成していくため新規就農者支援を行う。 |
| | 地元(市内)就職の促進 | 奨学金返済わか者就労支援事業 | | 奨学金の返済に苦慮している若年層（30歳未満）に対して、奨学金返済の補助を行う。 |
| | | バスで行く“市内企業視察ツアー” | | 教職員をはじめ生徒や保護者を対象とした市内企業バスツアーを実施し、企業の魅力を体感してもらうことで地元雇用の促進に繋げる。 |
| | | 荒尾・大牟田連携「地元企業と学校の情報交換会」 | 新 | 大牟田市と連携し地元就職率の向上と企業の人材確保を支援する。 |
| | | 荒尾の“いきいき企業”紹介事業 | | 市内企業の魅力や強みを広く発信し、都心部でなくても充実した職に就けることを紹介する。 |
| | | 「製造業・建設業」就職面接会 | | 毎年2回にわたり製造業、建設業の就職面接会を荒尾総合文化センターで開催する。 |
| | | 外国人労働者支援事業 | 新 | 外国人労働者を雇い入れ、安定的な就労と職場への定着促進に取り組む企業を支援する。 |
| | | 働き方改革推進事業 | | 女性の活躍を推進するために、就労やキャリアビジョンに関するセミナーを開催するとともに、仕事と家庭の調和を図るためのワークライフバランスの実現に向けた啓発活動を行う。 |
| | ニーズに合わせた就業支援 | 障がい者の就労支援事業 | | 就労継続支援、就労移行支援、就労定着支援などのサービスを提供し、障がい者の就労機会の向上に努める。 |
| | | 被保護者並び生活困窮者の就労支援事業 | | 稼働能力を有した被保護者並びに生活困窮者に対して、就労支援並びに就労準備支援を行う。 |
| | | 障がい者雇用支援事業 | | 障がい者の自立と雇用の安定を図るため障がい者を雇用した事業主に対し奨励金を支給する。 |
| | | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | | 母子家庭の母及び父子家庭の父が能力開発のための講座を受講した場合、修了後に給付金を支給する。 |
| | | 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 | | 母子家庭の母又は父子家庭の父が、資格取得を目的として養成機関で1年以上の受講が必要な場合に給付金を支給する。 |
| | | 女性のキャリアアップセミナー開催事業 | | 女性の活躍を推進するために、就労やキャリアビジョンに関するセミナーを開催する。 |

2. あらお未来プロジェクト ③雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | 事業概要 | |
|----------------------|------------|-------------------|---|---|
| 生産性向上や地域経済循環による所得の向上 | 地域産業の生産性向上 | 生産性向上特別措置法に係る課税免除 | 市内事業所の先端設備導入計画に対し、認定を行い、計画に基づき新たに取得した設備について税制支援を行う。 | |
| | | キャッシュレス決済の推進 | 新 | インバウンド対策及び人件費等の削減による生産性向上を目的とし、市内事業所に対してキャッシュレス決済導入の促進を行う。 |
| | | 農業のスマート化推進事業 | 新 | 先端技術を積極的に導入し、省力化と収量向上による生産性の向上を図る。 |
| | | 農地中間管理機構関連圃場整備事業 | | 担い手への農地の集積の加速化や高付加価値化を推進するため農地整備等を行う。 |
| | 農漁業の成長産業化 | 荒尾市梨の苗木改植支援事業 | | ヤケ梨の発生による品質低下及び栽培農家の所得減少への対策として、改植に取り組む市内の梨栽培農家に対し、梨苗木の購入費の一部を支援する。 |
| | | 有明海活性化対策事業 | | 覆砂・耕耘により底質を改良し、ハトエイ対策の網を設置等により食害を防ぐことにより、漁場改善と保全を図る。 |
| | | 荒尾産農水産物流通拡大促進事業 | 新 | 荒尾産の農水産物や加工品を、生産者に展示会や商談会に出品等してもらうことで、消費者ニーズの把握や流通に関する知識の習得を目指す。 |
| | | 荒尾市特産品開発事業 | 新 | 市内の飲食業関係者及び農漁業者と協力し、荒尾市らしく、かつ売れる加工品を開発する。 |
| | 地域経済循環の促進 | 道の駅あらお(仮称)整備推進事業 | | 地域経済の活性化に資する道の駅を整備するため、需要調査等を行い、策定した基本構想をもとに、より具体的な機能やサービスを検討する。 |
| | | 地産地消の推進事業 | | 道の駅あらお(仮)や市内直売所等を活用した地元製品の消費拡大を図り、市内農水産物の好循環へ繋げる。 |
| | | 商店街イベント補助事業 | | 商店街において実施される地域の特色を活かした各種イベント等のモデル的活動事業に要する経費の一部を補助する。 |
| | | エネルギーの地産地消推進【再掲】 | | 「有明エナジー株式会社」と連携して、公共施設や市内事業者及び一般家庭への供給を促進する。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業事務 |
|-------------|---------------|------------------|---|--|
| 「あらおファン」の拡大 | 本市への関心と好感度の向上 | 広報戦略事業 | | さまざまな機会を活用して本市のPRを行うとともに、荒尾ふるさと会員にインセンティブを与え、本市との関わりの継続・拡大を図る。 |
| | | 地域おこし協力隊事業(情報発信) | | 本市の魅力などについて、地元の間とは違った視点で、SNSを中心とした情報発信を行う。 |
| | 観光地域づくりの推進 | 教育旅行誘致推進事業 | | 本市の観光資源や他市町との連携した広域観光ネットワークを活用し、教育旅行誘致を行う。 |
| | | 荒尾市周遊観光促進事業 | 新 | 市内観光施設を巡る仕組みを作り、市内観光施設の周遊促進、滞在時間の拡大を図る。 |
| | | 観光推進組織機能強化支援事業 | 新 | 荒尾市観光協会の業務内容の整理、効率化等を行い、観光協会が自主的に観光振興事業に取り組むことができる環境作りを行う。 |
| | | 荒尾市観光振興計画策定事業 | 新 | 第3期荒尾市観光振興計画を策定する。また、特にインバウンドの誘客戦略についての方針について決定する。 |
| | | 世界文化遺産保存・活用推進事業 | | 世界文化遺産に登録された万田坑などの三池炭鉱関連施設を活用して、大牟田市や関連機関と連携を図りながら、交流人口の増加を図る。 |
| | インバウンド観光の推進 | インバウンド対応力強化・支援事業 | 新 | 外国人観光客の受入環境の向上を目的とした、市内事業所の店内表示の多言語化に対する補助を行う。 |
| | | 孫文記念館交流事業 | | 宮崎兄弟の生家施設を訪れてもらうことで、宮崎兄弟と孫文の関係を世界に発信し、インバウンドのための環境づくりを図る。 |
| | 都市農村交流 | マジック釣り大会 | | 日本最大級の干潟を有する荒尾地先において、全国でも珍しい『マジック釣り』を体験する大会を行う。 |
| | | 農水産物直売会開催事業 | 新 | 荒尾市の農水産物等を市内外の多くの人に知ってもらうため、市内各種イベント等に出展し、直売会等の開催を行う。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業事務 |
|-----------|---------------|----------------------------|---|--|
| 本市への移住の推進 | 二地域居住や住み替えの支援 | 地方創生移住・起業支援事業 | | 東京23区（在住者または通勤者）から本市へ移住し、県マッチングサイトに登録された事業所に就業された方に対し、支援金を交付する。 |
| | | お試し暮らし体験住宅事業 | | 荒尾市の「暮らしやすさ」を体験することが出来る短期滞在住宅の運営を行う。また、地域と連携した、空家を活用した体験住宅の整備についても推進を図る。 |
| | | 多世代定住支援事業 | 新 | 親世代が市内に居住しており、子世代が新たに親世代と同居または同一小学校区内に居住し、住宅を取得・改修する場合などに補助金を交付する。 |
| | | 転入促進事業 | 新 | 将来においても持続的な地域づくりを推進するため、市外居住者が本市に新たに住宅取得を伴い転入する場合などに補助金を交付する。 |
| | | 空家・空地バンク事業 | 新 | 現在実施する空家バンク事業における登録件数・利用件数の増加を図るとともに、新たに、遊休空地を活用する空地バンク事業を実施する。 |
| | | 子育て応援空家活用事業 | 新 | 子育て世帯が空家を取得し改修する場合に、その費用に対して補助金を交付することで、空家の有効活用を図る。 |
| | 移住促進に向けた関係深化 | 移住・定住専門相談員(移住・定住コンシェルジュ)事業 | | 移住・定住コンシェルジュによる、移住希望者等の相談対応、移住支援を行う。 |
| | | 定住情報発信事業 | | 都市圏で開催される移住相談会への出展や、本市にゆかりがある方への移住定住情報のPRを行う。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業概要 |
|----------------|---------------------------|---|---|---|
| 暮らしやすいまちの基盤の構築 | コンパクトシティの推進と道路ネットワークの形成 | 南新地土地区画整理事業 | | 荒尾競馬場跡地における道路や公園などのインフラ基盤を整備し、早期都市機能誘導による地域経済を活性化させ、荒尾駅周辺地区を再生させる。 |
| | | プロジェクトマネジメント推進事業 | 新 | 行政主体・民間主体の各事業の進捗確認と調整を行い、施設機能や施設配置のあり方、また連携のあり方などを整理し、各事業主体間で目指すべき方向性を共有するためのマネジメントを行う。 |
| | | 都市計画道路市屋深瀬線道路整備事業 | 新 | 本市の環状骨格道路に位置付けされる万田下井手線や市屋深瀬線などの地域内幹線道路の整備を進めることで利便性の向上を図る。 |
| | スマートシティの推進 | PLRアプリを活用した健康手帳・行政サービスマッチング | 新 | 健康手帳や行政サービスについて、PLRアプリを開発し、アプリでの運用を推進する。 |
| | | さりげないセンシングと日常人間ドック | 新 | まちの魅力・価値を高めるため、東北大学COI東北拠点と連携して、生体計測センサーを面的にまちに実装する。 |
| | | 太陽光発電設備及び蓄電池の非常用電源としての活用とエネルギーマネジメント実証等業務 | 新 | 指定避難所などの公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、非常時の安定的な電力供給及び平常時における効率的な電力供給を行う。 |
| | | 自動運転バスや電動キックボードなど新たな交通手段の導入によるMaaS推進 | 新 | シェアリング型の電動キックボード等の導入可能性を検討する。また、JR荒尾駅と南新地地区とを結ぶ循環自動運転バスの実現可能性について検討する。 |
| | 地域コミュニティの充実・活性化 | 地区拠点整備推進事業 | | 市内全地区における活動拠点の必要性を検討し、既存公民館及び空き家の再利用も含め、整備を推進していく。 |
| | | 地区協議会支援事業 | | 地区協議会が多様化する地域ニーズや課題に応じた事業を実施し、持続可能な地域運営が行うことができるよう、活動支援を行う。 |
| | | 市民活動支援事業 | | 市民活動サポート事業やいきいき人づくり事業などを通じて、市民活動団体の支援や、人材育成促進などを行う。 |
| | | 地域人材活躍推進事業 | 新 | スキルシェアプラットフォームを活用し、地域内の様々な特技等を持った人材と、地域課題とのマッチングを図る。 |
| | 持続可能な交通ネットワークの形成と公共交通の活性化 | 相乗りタクシー導入検討事業 | 新 | 相乗りタクシーを含めた各交通モードがベストミックスした持続可能な公共交通網の構築を図る。 |
| | | モビリティマネジメント実施事業 | | 個別のニーズに合わせた利用方法などを提案し、対話による利用促進を行うことで、安心して移手段を転換できるよう支援する。 |
| | | バス利用啓発(若年層向け)事業 | 新 | 子どもの頃から公共交通に慣れ親しみ、将来的な公共交通の利用につなげるため、未就学児や小学生を対象に「バス乗り方教室」を実施する。 |

主要事務事業一覧表（アクションプラン）

| 基本施策 | 具体的な施策 | 事務事業 | | 事業概要 |
|--------------------|-------------------|------------------------------------|---|--|
| 暮らしやすいまちの基盤の構築 | 美しい街並みと住環境の形成 | 老朽危険空家等除却促進事業 | | 良好な生活環境の保全を目的に、補助金を交付することで、管理が不適切な老朽危険空家の除却を促進する。 |
| | | 空地適正管理推進事業 | | 市内の放置状態の土地（空地）に関する住民からの問合せに対し、土地所有（管理）者へ適正な管理を促せるよう、関係各課と協議を行う。 |
| | | 花によるまちづくり推進事業 | | 花のみちプロジェクト及びグリーンアベニュー、荒尾駅前花壇の植栽と、あじさい公園の植樹等を行う。 |
| 持続可能な循環型社会の形成 | 脱炭素社会の実現 | エネルギーの地産地消推進 | | 「有明エナジー株式会社」と連携して、公共施設や市内事業者及び一般家庭への供給を促進する。 |
| | | 電気自動車(EV)等次世代自動車の普及促進及び電力分野での利活用促進 | 新 | EVの利用と関連インフラ整備及びEVの電力分野での利用可能性等について検討し、導入や普及を促進する。 |
| | | 家庭用廃食油の回収推進事業 | 新 | 各家庭から排出される廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）として活用することで二酸化炭素及び可燃ごみの排出抑制を行う。 |
| | 循環型社会の形成 | リサイクル推進事業 | | 可燃ごみの中に混入しているリサイクル品を8%以下にすることで可燃ごみの量を減少する。 |
| | | コンポスト等購入補助事業 | | 出前講座によりコンポスト補助を周知し、コンポストを購入する市民に購入補助をすることで生ごみを堆肥化し可燃ごみの量を減少。 |
| | 荒尾干潟の保全 | ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業 | 新 | ラムサール条約登録湿地である荒尾干潟の重要性について普及啓発を行う。 |
| | | 荒尾干潟水鳥・湿地センター学習事業 | 新 | 荒尾干潟水鳥・湿地センターを活用し、底生生物の観察や探鳥会を開催する。 |
| 市民参画による荒尾干潟の清掃活動事業 | | | 市民、企業、団体等による荒尾干潟の清掃活動を実施する。また、定期的に漂着物、不法投棄など干潟の巡視を行う。 | |
| 災害等に強いまちづくり | 防犯防災対策 | 地区防災計画の策定事業 | | 平常時や災害時において、自発的に行う防災活動に関する計画（地区防災計画）の策定を支援する。 |
| | | 防災情報伝達システム導入事業 | | 災害発生時において、市から防災情報・避難情報を住民へ迅速かつ確実に伝達するための「荒尾市防災情報伝達システム設備」の整備を行う。 |
| | | 防犯灯のLED化事業 | | 住民の安全安心のため、地域に対し防犯灯の補助金を交付し、既設の防犯灯のLED化推進と防犯灯の新設を促す。 |
| | | 消防団充実強化事業 | | 消防団格納庫の老朽化による更新を図るとともに、地域防災力の中核として、活動に資するよう整備の充実を図る。 |
| | インフラ整備などによるまちの強靱化 | 地域内幹線道路の整備事業 | | 中央野原線道路改良工事を実施する。 |
| | | 有明海沿岸道路の整備促進 | | 三池港IC～(仮称)荒尾北IC区間（2.7km）の早期整備を図る。 |
| 荒尾港海岸堤防整備事業 | | | 南新地地区の堤防護岸整備を行う。 | |